富津市国民健康保険運営協議会会議録

1	会議の名称	平成29年度 第1回富津市国民健康保険運営協議会
2	開催日時	平成29年5月24日(水) 午後1時56分~午後2時39分
3	開催場所	富津市役所 2階202会議室
4	審議等事項	議件 (1) 富津市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について(諮問事項) (2) 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について(諮問事項) 報告事項 (1)平成28年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
5	出席者	委員
6	公開又は非公開の別	公開 · 一部公開 · 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人(定員2人)
9	所管課	健康福祉部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
10	会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成29年度 第1回富津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日時 平成29年5月24日(水) 開会 午後1時56分 閉会 午後2時39分
- 2 場所 富津市役所 2階202
- 3 出席委員

杦崎	兆延	(1号委員)
飛澤	三郎	(1号委員)
山嵜	智子	(2号委員)
福原	敏夫	(3号委員)
永井	庄一郎	(3号委員)
松原	和江	(3号委員)
千倉	淳子	(3 号委員)

4 欠席委員

鮎川	和子	(1号委員)
齊藤	千代子	(1号委員)
三枝	奈芳紀	(2号委員)
鈴木	俊彦	(2号委員)
熊切	篤	(2号委員)

- 5 議件
 - (1) 富津市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について (諮問事項)
 - (2) 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について (諮問事項)
- 6 報告事項
 - (1) 平成28年度富津市国民健康保険事業特別会計決算見込について
- 7 その他
- 8 事務局職員

高橋市長 島津健康福祉部長 尾形国民健康保険課長 渡邉国民健康保険係長 下間健康づくり課長 栗本特定健診係長 阿形主事

渡邉係長

定刻前ではございますが、本日欠席される旨ご連絡いただいている方 を除きまして、お集まりいただいております。

それでは、ただ今より、平成29年度第1回富津市国民健康保険運営協議会をはじめさせていただきます。お手許の次第により進めさせていただきます。なお、富津市国民健康保険運営協議会の委員定数は、12名でございます。本日、7名の委員の方に出席いただいており、その過半数を超えておりますので運営協議会は成立いたします。それでは、次第の2、「会長挨拶」でございます。福原会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

福原会長

皆様、ご苦労様でございます。

夏のような陽気の暑い中、お集まりいただきありがとうございます。 本日は運営協議会第1回ということで、次第にありますとおり、2つの 議件と1つの報告事項を委員の皆様には協議していただきたいと思い ます。

新年度になりまして、行政から国民健康保険については年度を越えてからの決算もございますところ、そのあたりのことも含めまして、本日は報告事項の中で平成28年度の決算見込みについて皆様に説明があると思います。

国民健康保険については、全国的に人口減少になっているということで、富津市も例外ではございませんが、富津市は人口が減っていても医療費は右下がりにならないというのが実態でございます。

また、先日から特定健康診査が始まり、市民の方が大勢受診されています。富津市は先進的に健診に取り組んでいると来庁された方は感じられたかもしれませんが、行政がこれだけ取り組んでいても、健診の受診率は思うように上がっていないようであります。

決して低い数字ではありませんが、私たち市民はもう少し関心を持って、病気の早期発見と医療費の抑制のために健診を受けていただきたいと思うわけです。

委員の皆様におかれましても、地域に戻りましたら、市の取り組み状況も含めまして、医療費抑制のための受診を啓蒙していただきたいと思います。

今日もいろいろと議件もありますので、慎重審議の上、皆様のご承認 を賜りますようにお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。よ ろしくお願いいたします。

渡邉係長

それでは、次第の3、「市長挨拶」でございます。高橋市長よりごあいさつ申し上げます。

高橋市長

本日は、公私ともにお忙しいなか、御出席賜り誠にありがとうございます。

また、日頃から国民健康保険事業の円滑な運営に、御理解と御協力を 賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度は、平成30年4月から千葉県が財政運営の 責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営に 中心的な役割を担い、制度を安定化、及び千葉県内の統一的な運営方針 としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化及び 広域化を推進するなどの、都道府県単位での広域化が始まります。

引き続き、国及び県からの情報を注視し、平成30年度からスムーズ

に広域化に対する事務ができるよう努めて参りますので、今後も委員の 皆様方の御指導、御協力を賜わりますようお願い申し上げます。

また、本日の会議内容につきましては、議題として、1富津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、2富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての2議件、報告事項としまして、平成28年度富津市国民健康保険事業特別会計の決算見込みの1件でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

渡邉係長

それでは、次第の4、「職員の紹介」でございます。 島津健康福祉部 長からご紹介申し上げます。

島津部長

健康福祉部長の島津と申します。よろしくお願い申し上げます。

始めに、平成29年度組織の変更に伴いまして、特定健康診査事業を 行う特定検診係が、国民健康保険課から健康づくり課へ変更となりました。

次に、平成29年4月1日付けの人事異動により、職員及び担当に変 更がありましたのでご紹介いたします。

国民健康保険課長の尾形です。

国民健康保険係長の渡邉です。

健康づくり課長の下間です。

健康づくり課副主幹特定健診係長事務取扱の栗本です。

国民健康保険運営協議会担当をします主事の阿形です。

どうぞよろしくお願いします。

渡邉係長

続きまして、次第の5の議事でございます。富津市国民健康保険条例施行規則第6条に「運営協議会の議長は会長とする。」と規定されておりますので、議事進行は、福原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

福原会長

それでは、規約に従いましてしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。ご案内申しあげました議事の次第に沿って進めて参ります。議件(1)「富津市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

尾形課長

議件(1)富津市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、 説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

この条例は、国民健康保険事業の運営に関して被用者保険等保険者の 意向を反映させるよう、国民健康保険運営協議会の委員に当該保険者を 代表する委員を加えるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、改正内容について説明申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

第2条第4号に新たに被用者保険等保険者を代表する委員1名を追加するものであります。

次に、1ページの右をお開きください。

施行期日ですが平成29年7月1日となります。

なお、この条例案、及び当該条例案に係る費用の増額についての国民 健康保険事業特別会計補正予算は、平成29年6月議会に上程する予定 でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いします。

福原会長

只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問はございますか。

松原委員

被用者保険等保険者を代表する委員を加えるということですが、加えることの意義を教えてください。

尾形課長

平成28年8月に厚生労働省からの通知で、被用者保険等の保険者が 国民健康保険事業の運営において重要な役割を担うということで、当該 保険者の意向が反映されるよう、積極的な取り組みをお願いしたいとい う通知がございましたので、内部で検討した結果、当該保険者の委員を 追加するということになりました。

松原委員

市内の事業者の方が委員として入るわけですよね?追加される委員はもう決まっているのですか?

尾形課長

今回の審議で改正内容が適切であると認められましたら、千葉県市町村職員共済組合ですとか、全国健康保険協会に委員の推薦を依頼しようかと考えています。

松原委員

そうしますと、市が独自に富津市の方を任命するのではなくて、県に お願いして任命するということですか?

尾形課長

県にお願いするのではなくて、保険の組合にお願いするような形になります。

福原会長

松原委員にはご了解いただきましたが、共済組合ですとか保険協会と 言われても委員の皆さまには分かりづらいでしょうから、今一度確認さ せてください。

尾形課長

高齢者の医療の確保に関する法律の第7条に保険者の規定がありまして、全国健康保険協会・健康保険組合又は共済組合が保険者であると規定されていますので、その中から委員の推薦をお願いするという形になっております。

ちなみに近隣3市では、木更津市・君津市が全国健康保険協会に、袖ケ浦市につきましては工場連絡会に依頼しているということです。千葉市の方に行きますと、千葉県市町村職員共済組合を保険者として選んでいる団体が多いようです。

福原会長

よく分かりました。

他にご意見はありますか。

質問もないようですので、「富津市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)」について、諮問のあったとおりとする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

福原会長

全員の賛成をいただきました。ありがとうございます。

それでは、この議件につきましては只今決定のとおり答申させていた だきますので、よろしくお願いいたします。

では次に、議件(2)「富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

尾形課長

議件(2) 富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、説明申し上げます。資料の3ページをお開きください

この条例は、地方税法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第118号)が平成29年4月1日に施行されたことに伴い、国民健康保険税の減額の対象となる所得金額の算定において、被保険者等の数に乗ずべき金額の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、改正内容について説明申し上げます。資料の5ページをお開き ください。

第11条第2号中26万5千円を、27万円に、同条第3号中48万円を49万円に改めるものでございます。

第11条第2号の規定は、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る被保険者均等割額並びに基礎課税額に係る 世帯別平等割額の5割軽減に係るものでございます。

また、同条第3号の規定は、先ほど説明しました被保険者均等割額及び世帯別平等割額の2割軽減に係るものでございます

次に、3ページの右をお開きください。

施行期日ですが公布の日となります。

次に、経過措置として、平成29年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものです。

なお、この条例案は、平成29年6月議会に上程する予定でございます。

また、近隣3市につきましても、同様の改正を6月議会に上程する予定と聞いております。

次に、6ページをお開きください。

2 改正による影響額ですが、平成29年3月31日現在の調定額で申しますと、5割軽減で134万3千円、2割軽減で36万8,400円、合計171万1,400円の減額となる見込みです。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いします。

福原会長

只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問はございますか。

松原委員

資料6ページの改正による減額の金額を示されましたが、これは国や 県からの保険者支援金で充当されるということでよろしいですか?

尾形課長

基盤安定繰出金から補填されます。

福原会長

他にございませんか。

質問もないようですので、「富津市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)」について、諮問のあったとおりとする旨、答申すること

としてよろしいでしょうか。 賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

福原会長

全員の賛成をいただきました。ありがとうございます。

それでは、この議件につきましては只今決定のとおり答申させていた だきますので、よろしくお願いいたします。

今回の議件2件の答申書の書面については、私に一任いただいてよろ しいでしょうか。

委員全員

(異議なし)

福原会長

次に、報告事項(1)の「平成28年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込」の説明を求めます。

渡邉係長

報告事項(1)の「平成28年度富津市国民健康保険事業 特別会計 決算見込」をご説明申し上げます。着座にて、失礼いたします。

お手許にございます、資料の7ページをご覧ください。

この決算見込額は、金額を千円単位で、平成29年4月末の内容を元に見込んで、作成しております。主な科目について、ご説明申し上げます。

まずは、歳入の決算見込みとなります。

この表の項目についてですが、この表の左半分、左から順に科目、平成28年度予算現額、平成28年度決算見込額、その右に、決算見込額から、予算現額の差引き額、さらにその右に、参考として、平成27年度決算額、を記載し、表の右半分には、科目ごとの説明を、記載しております。

最初に、国民健康保険税について、ご説明申し上げます。

表の中ほどに、表示を濃くしてあります行が、国民健康保険税の計、 となります。この行の(b)列をご覧ください。

決算見込み額は、14億6, 130万5千円、予算現額に対しまして、2, 519万9千円の増額となる見込みでございます。これは、3月補正予算の時点では、決算時の収納率を現年度分、87.84%、滞納繰越分、14.70%と想定しておりましたが、決算見込みでは、現年度分が89.02%、滞納繰越分が17.36%と見込んでおります。滞納繰越分の収納率が予算現額より2.66%イント、上がっておりますことが、増額の要因と考えております。

次に、国庫支出金でございますが、合計で、13億1,590万6千円と見込んでおり、予算現額に対しまして、1,090万9千円の増額の見込でございます。このうち、算定の基礎となる、保険給付費が、当初想定より減額、となったことから、④の療養給付費負担金、および、⑦の調整交付金のうち、普通調整交付金については、それぞれ減額となっておりますが、経営姿勢が、良好である団体に交付される、特別調整交付金が、約7,700万円、交付されたことなどから、国庫支出金の全体としては、増額となるものでございます。

次に、⑩の療養給付費等交付金でございますが、この交付金は、退職被保険者に係る、保険給付費等の額から、退職被保険者の国民健康保険税分を控除した額に対して、社会保険 診療報酬 支払基金から交付

されるもので、予算現額から、4,890万円減額の6,851万円と 見込んでおります。これは、算定の基礎となる退職 被保険者の保険給 付費が、当初見込よりも減となったことによるものです。

次の、県支出金でございますが、合計で3億9,430万2千円を見込んでおり、予算現額に比べ、5,504万6千円の増額を見込んでおります。これは、その保険者の取組み状況によって交付される、特別調整交付金の増額が、主な要因でございます。

次の、共同事業交付金でございますが、予算現額に比べ、1億2,431万8千円減額の、15億1,896万2千円を見込んでおります。 千葉県全体で、年度当初に想定していたより、対象医療費の基準額が、減少したことなどが要因と考えます。

次の、繰入金でございますが、予算現額の7億3,480万2千円に対しまして、2億5,829万4千円減額の4億7,650万8千円と見込んでおります。

これは、一般会計からの繰入金が、減額となる見込みであること、国民健康保険基金繰入金の繰入をしない、見込みであることによります。

一般会計からの繰入金で、予算現額より減額となったものは、物件費繰入金、出産育児一時金繰入金及び職員給与費等繰入金でございます。

次の、繰越金は、平成27年度からの繰越金でございます。2億8,075万5千円と見込んでおります。

歳入の最後、その他の収入でございます。

国民健康保険税の督促手数料、延滞金、不当利得や、第三者行為求償による、保険給付費の返納金、及び、国民健康保険基金の利子などの収入で、2,694万9千円を見込んでおります。

以上、歳入合計の見込でございますが、予算現額に対しまして、3億1,913万5千円減、対予算伸び率 マイナス4.07%の75億2,531万3千円と見込んでおります。

引き続き、歳出につきまして、ご説明申し上げます。資料の、8ページをご覧ください。

まず、Aの総務費でございます。これは、国民健康保険を運営するための、事務費及び職員給与費で、予算減額から1, 538万円減額の1億5, 280万円と見込んでおります。この歳出分は、すべて一般会計から繰入が行われます。

次の、保険給付費でございますが、表の中ほどより下に、保険給付費の計の行がございます。保険給付費は、療養給付費や高額療養費などで、予算現額に対しまして、1億7,198万6千円減額の43億9,001万5千円を見込んでおります。

次の、Kの共同事業拠出金でございますが、国民健康保険 団体連合会で、事業運営しており、すべての医療費の額の支払いのための再保険事業であります共同事業に対する拠出金で、千葉県全体では、当初想定していた医療費の基準拠出対象額が減少したことなどから、予算現額に対しまして、1億1,830万1千円減額の、15億9,503万5千円を見込んでおります。

次の、Lの保健事業費でございますが、特定健康診査の事業費、短期人間ドックの助成費用やレセプト点検などの費用で、予算現額に対しまして、846万1千円減額の、7,536万1千円を見込んでおります。以上、歳出合計の決算見込額は、75億268万5千円となり、歳入決算見込額の75億2,531万3千円から、差引き致しますと、8ページの下に記載のとおり、2,262万8千円の剰余金が生ずる見込で

ございます。

しかしながら、実質単年度収支で見ますと、1,790万3千円のマイナスとなる見込みでございます。

なお、平成28年度末の国民健康保険基金残高は、およそ9億5,620万円を見込んでおり、また、平成29年度末の基金残高は、およそ7億8,000万円を見込んでおります。

以上で、報告事項1の「平成28年度富津市国民健康保険事業 特別会計決算見込について」の説明を終わります。

福原会長

只今、事務局より説明がありましたが、何か質問はございますか。

松原委員

歳出のMその他の支出で、約2億7700万円とありますが、具体的に計算しますと今回の基金積立金は2億4,022万4千円ということでよろしいでしょうか。

渡邉係長

おっしゃられた金額で間違いございません。

福原会長

他に何かありますか。

委員一同

(なし)

福原会長

無いようですので、以上で報告事項を終了いたします。 続いて、5のその他ですが、事務局より何かございますか。

尾形課長

4市合同の国民健康保険運営協議会委員の研修会が8月8日(火)1 5時に行われる予定ですので、前年度と同様に今回も同日に国民健康保 険運営協議会を開催したいと考えていますのでよろしくお願いします。

次に、国民健康保険運営協議会委員の視察研修についてですが、委員 の任期が平成29年6月30日までで、当該委員が変更となります。

また、平成29年度は、生涯学習バスが2台から1台となり予約が取りづらい状況となっています。現状を申し上げますと、9月と11月は、予約が取れない状況で、10月は11日(水)のみ空いている状況です。今年度、視察研修を実施するかをお伺いします。

以上2点でございます。

福原会長

それでは日付を確認します。4市の研修は8月8日(火)15時からですか。

尾形課長

はい。場所はホテル千成です。

福原会長

それで富津市は研修の前に運営協議会をやるということですね。

尾形課長

はい。14時からを予定しています。場所は同じでホテル千成です。

松原委員

研修の内容などは決まっていますか?

尾形課長

内容については、幹事市から通知がまだ来ておりません。分かり次第 ご連絡さしあげます。 福原会長

それでは次に、毎年、日帰りで行っております国保運営協議会委員の 視察研修につきまして、本年度も実施するかどうか、みなさんから意見 をいただきたいと思います。市のバスは10月11日しか空きがないと いことでしたね。

ちなみに、ここ2年ほどは収納について取り組みをしている市に視察 に行きました。

島津部長

相手があることですので、10月11日に行えるかは分かりませんが、委員の皆様が視察を行おうということであれば、事務局が先進地など調べたりしますので、実施するかどうかだけでも決めていただければと思います。

福原会長

視察については、なかなか意見が出てきませんが、今年度も先進地を 視察するということでよろしいですか?

松原委員

いいと思います。

福原会長

バスや相手方との調整もあるでしょうが、他の委員の皆様にも視察を 行うということで決定してよろしいでしょうか。

委員全員

(異議なし)

福原会長

ありがとうございます。

では事務局には、今年も実施するということで、よろしくお願いします。

他に何かございますか。

委員全員

(なし)

福原会長

無いようですので、以上で平成29年度第1回富津市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

(午後2時39分閉会宣言)

上記のとおり会議の経過を記載し、事実と相違ないことと証するためにこ こに署名する。

平成29年6月6日

議事録署名人